第明三治二十五種郵便物認可

平成２１年（フ）第５７８号
香川県高松市昭和町２丁目16番３号　ホワイトヒル昭和305号、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町住吉２丁目26番４号ベネフィス魚住Ｉ―105号
破産者　家永　孝夫
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第２２５号
香川県仲多度郡まんのう町四條606番地３
破産者　氏家　　聖
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第６号
香川県仲多度郡多度津町北鴨１丁目４番12―15号
破産者　岡本　利一
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（フ）第１１０号
愛媛県今治市高橋甲609番地２　クィーンハイツ31号
破産者　丹波　修三
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１１１号
愛媛県今治市高橋甲609番地２　クィーンハイツ31号、旧住所愛媛県今治市中日吉町２丁目４番31号
破産者　丹波　　都（旧姓高井）
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１１６号
愛媛県今治市高橋甲171番地３、旧住所高知県香南市野市町西野2610―２　小原コーポ１階東棟
破産者　西高　圭佑
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１０２号
熊本市植木町滴水501番地17
破産者　松永　理恵
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２号
熊本県山鹿市中1310番地３
破産者　佐間野エミ子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２１年（フ）第９２号
熊本県水俣市平町２丁目２番３号、住民票上の住所福岡県福岡市中央区高砂２丁目５番10号
破産者　吉村　高広
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第１３９号
熊本県水俣市丸島町２丁目21番３号
破産者　長藤　　望（旧姓岩﨑）
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１０号
熊本県八代市大手町１丁目１番２号
破産者　永井　龍二
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１１号
熊本県八代市大福寺町918番地６
破産者　茂吉　生浩
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（フ）第３４３号
宮崎市下北方町下郷6005番地４
破産者　圖師美代子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４７３号
宮崎市大塚町乱橋4548番地２－１
破産者　黒木千惠子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５８５号
宮崎市大字小松1241番地　小松住宅１棟41号
破産者　中村　康子（旧姓一政）
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第５９１号
宮崎市山崎町上ノ原1030番地　市営住宅254棟９号
破産者　濵砂美紀恵
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６２２号
宮崎市恒久南２丁目２番地14　ゆとり204―206号
破産者　甲斐　直美
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６２８号
宮崎市宮崎駅東３丁目２番地５　白水舎ハイムＡ棟54号
破産者　山口　涼子
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第６５８号
宮崎市佐土原町下田島9855番地１
破産者　古道　理香（旧姓田村）
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９号
鹿児島県いちき串木野市大里7551番地
破産者　星原　　司
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１０号
鹿児島県鹿児島市明和３丁目19番１号
破産者　新原　　歩
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２７号
鹿児島県鹿児島市西陵１丁目41番６号
破産者　長井　裕輝
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目46番１―32号
破産者　元　　岩男
1　決定年月日　平成22年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

更　生　計　画　認　可

平成２１年（ミ）第１０号
東京都港区高輪２丁目21番46号
更生会社　日本綜合地所株式会社
1　決定年月日　平成22年３月31日
2　主文　本件更生計画を認可する。
3　理由の要旨　管財人から提出された更生計画案は、可決され、かつ法定の要件を具備している。
4　更生計画の要旨
第１章　更生計画立案までの経緯
第１節　更生会社の沿革及び事業内容（省略）
第２節　更生手続開始の申立てに至った経緯（省略）
第３節　更生手続開始の申立てから更生手続開始決定までの経緯（省略）
第４節　更生手続開始決定後の経過（省略）
第５節　経営の状況（省略）